

**大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業
審査講評**

**令和3年（2021年）9月22日
大阪府市IR事業者選定委員会**

本委員会は、大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「設置運営事業予定者」という。）を選定するため、客観的かつ公平な審査を行うとともに、専門的な見地からの意見を参考にすることを目的として、大阪府及び大阪市（以下「大阪府・市」という。）により設置されたものである。

これを受けて、本委員会では、「大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業設置運営事業予定者選定基準」（以下「選定基準」という。）の審議をはじめとして、設置運営事業予定者の選定に関する議論を重ねるとともに、事業提案に係る審査書類（提案審査書類）の審査を厳正に行ったので、その結果について、本書に記載のとおり答申する。

令和3年9月22日
大阪府市IR事業者選定委員会
委員長 西澤 良記

目 次

第 1	選定方法及び選定経過	1
1.	選定方法の概要	1
2.	選定の基準.....	1
3.	設置運営事業予定者の選定の体制	1
第 2	提案内容審査	2
1.	総評.....	2
2.	採点結果	2
3.	各審査項目における審査講評.....	3
4.	附帯意見	8

第1 選定方法及び選定経過

1. 選定方法の概要

設置運営事業予定者の選定は、大阪府・市が募集要項に示す参加資格要件の充足を審査する「参加資格審査」並びに、具体的な事業計画等を審査し、設置運営事業予定者を選定する「提案書審査」の2段階に分けて実施した。なお、「提案書審査」は、大阪府・市が事業条件の充足を審査する「基礎審査」と、本委員会が提案内容を審査する「提案内容審査」に分けて実施した。

提案内容審査では、選定基準に基づく書類審査及びプレゼンテーション等（質疑応答を含む。）による提案内容の確認を踏まえ、提案された計画が優れたものとなっているか、具体的に適切なものとなっているか、また、それらが実現性の高いものかどうかなどについて審査・採点を行い、第2-2.に記載とおり得点案を作成した。

2. 選定の基準

選定の基準は、令和元年（2019年）12月24日付けで大阪府・市が公表（令和3年（2021年）3月19日付け修正）した「大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業設置運営事業予定者選定基準」のとおりである。

3. 設置運営事業予定者の選定の体制

本委員会の委員及び開催経緯は次のとおりである。

〈本委員会の委員〉

氏名	委員会での役職	役職等
西澤 良記	委員長	公立大学法人大阪 理事長
溝畑 宏	副委員長	公益財団法人大阪観光局 理事長
井上 幸紀	委員	大阪市立大学大学院医学研究科 教授
内菌 仁美	委員	PwC あらた有限責任監査法人 パートナー
嘉名 光市	委員	大阪市立大学大学院工学研究科 教授
高橋 徹	委員	大阪市副市長
田中 清剛	委員	大阪府副知事

（委員は50音順、敬称略）

〈本委員会の開催経緯〉

日程		内容
第1回	令和元年（2019年）12月11日	委員長及び副委員長の選任、選定基準等について
第2回	令和3年（2021年）3月4日～12日	選定基準の改訂について
第3回	令和3年（2021年）8月11日～19日	提案審査書類の確認について
第4回	令和3年（2021年）8月27日	プレゼンテーション審査・採点について
第5回	令和3年（2021年）9月3日	審査講評・意見交換について

第2 提案内容審査

1. 総評

現在、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により社会経済や観光関連産業には深刻な影響が生じているが、MGM・オリックス コンソーシアムからの提案は、本事業の趣旨・目的を深く理解し、ポストコロナを見据え、大阪・関西が有する観光魅力や産業・文化資源のポテンシャルを活かした成長型 I Rの実現により、大阪・関西の経済成長のエンジンとなり、大阪の都市ブランドを国際競争力ある新たな次元に引き上げることをめざす非常に意欲的な提案となっている。

今後、大阪府・市や関係者と十分に連携・協調して着実に事業を進め、公民連携して事業効果の最大化を図ることで、夢洲における国際観光拠点形成や大阪ベイエリアの活性化はもとより、大阪 I Rが、大阪・関西経済の成長や観光産業の底上げに寄与し、もって我が国全体の観光及び経済振興の起爆となることを大いに期待したい。

2. 採点結果

本委員会が決定した応募者の得点案は、以下のとおりである。

審査項目 (大)	審査項目 (中)	配点		得点	
1. 他を圧倒する独自性を有した優れたコンセプト	a. コンセプト及び全体計画（経営理念、事業実施方針）	100	260	80	204
	b. 国内外の観光客を惹きつける圧倒的なリゾート空間の創出	80		52	
	c. 適切かつ効果的な I R施設運営（マーケティング戦略、プロモーション戦略）	80		72	
2. 将来にわたり確実かつ安定して事業を遂行できる実施体制と財務力の強さ	a. 事業主体としての強さ	30	300	24	254.5
	b. 事業の運営能力（事業実施体制、実績・ノウハウ等）	80		68	
	c. 事業の継続性・安定性	80		68	
	d. カジノ事業の収益の活用	30		22.5	
	e. 財務体力の強さ、資金調達の確実性	80		72	
3. ハイクオリティでユニークな国際観光拠点の創出	a. 世界水準のオールインワン M I C E 拠点の形成	60	200	45	152.5
	b. 魅力の創造・発信拠点の形成	30		22.5	
	c. 日本観光のゲートウェイの形成	30		22.5	
	d. 利用者需要の高度化・多様化に対応した宿泊施設の整備	30		22.5	

	e. オンラインワンのエンターテイメント拠点、長期滞在の促進	50		40	
4. IRの魅力と持続可能性を支える基盤づくりと地域への貢献	a. スマートなまちづくり（エネルギーマネジメント、エリアマネジメント、交通対策、受入環境整備）	30	100	21	76
	b. 質の高い雇用、人材確保・育成	20		15	
	c. 大阪・関西・西日本への波及効果、地域社会・地域経済への貢献	50		40	
5. 実効性の高い懸念事項対策等の着実な実施、行政との強固な連携	a. ギャンブル依存症対策	70	140	49	101.5
	b. 治安・地域風俗環境対策、危機管理・防災対策、感染症対策	70		52.5	
合計		1,000		788.5	

※提案内容審査の結果、次の項目に該当する提案審査書類については、審査基準を満たさない提案として、失格とするが、いずれの審査基準も満たしていることを確認した。

- (a) 審査項目（大）ごとの点数において、配点の5割を基準とし、それに満たない提案
- (b) 審査項目全ての合計点数において、配点の6割を基準とし、それに満たない提案

3. 各審査項目における審査講評

各審査項目の審査講評は、以下のとおりである。

審査項目	審査講評
1. 他を圧倒する独自性を有した優れたコンセプト	
a. コンセプト及び全体計画（経営理念、事業実施方針）	<p>① 大阪・関西が有する観光魅力や産業・文化資源のポテンシャルを活かし、その成長領域を取り込み、向上させるような「成長型IR」の実現に向け、明確かつ具体的なビジョン・コンセプト・事業実施方針が示されている点が高く評価できる。</p> <p>② 大阪・関西の長期的なパートナーとしての自覚を含め、持続可能な開発目標（SDGs）達成への貢献、ガバナンス・コンプライアンス体制の構築、懸念事項対策の推進、地域との良好なビジネスリレーションの構築等について、長期的視点で提案がなされている点が評価できる。</p> <p>③ 大阪・関西が有する文化・観光資源のユニークさを活かしつつ、多様なスタイルの宿泊施設の導入や各IR施設で連携したサービスの提供等により長期滞在を促進する提案となっている。また、空港とのアクセス連携や付加価値の高いサービスの提供、国内外の富裕層の誘客方策等が提案されており、応募グループ構成員及び協力企業が有するノウハウ・ネットワークを活用した新たな観光市場の開拓が期待できる。</p>
b. 国内外の観光客を惹きつける圧倒的なリゾート空間の創出	<p>① 「結びの庭」を中心にアイコンックな建築群が配されるとともに、水景やみどりのネットワーク、ステップガーデンによる連続性のある外部空間、曲線の採用による外形デザインの統合、木調材料による色調の統一、連続的にぎわい空間の創出、大阪ベイエリアの新たなナイトシー</p>

	<p>ンを彩る夜間景観の創出など、開発コンセプトである「結びの水都」を体現する空間デザインによって空間全体がランドマークとなり、独創的で非日常を感じられるリゾート空間を形成する提案となっている点が高く評価できる。</p> <p>② 人工地盤や立体横断施設によって明確な歩車分離が行われ、バリアフリー動線の確保、歩行者動線上へのシェルター設置、ループバスの運行、荷捌き動線の死角化等を含め、来訪者が安心・快適に過ごせる安全かつ回遊性のある動線計画上の工夫が評価できる。</p> <p>③ 夢洲2期エリアへの歩行者動線については、利用者にとって快適かつ円滑な動線となり、また、I R区域と夢洲2期エリアの一体性が確保できるよう、計画を詳細化する中でのさらなる工夫が期待される。</p>
<p>c. 適切かつ効果的なI R施設運営（マーケティング戦略、プロモーション戦略）</p>	<p>① 応募者の有する知見・実績やネットワークを活用したマーケティング・プロモーションの枠組みが示され、大阪の事業環境、潜在市場規模、競争環境等について専門的知見に基づく精緻な分析がなされるとともに、中核事業のマーケティング・プロモーション方策やマーケティング戦略実行のロードマップ・リソース等について具体的な提案がなされるなど、その実効性が評価できる。</p>
<p>2. 将来にわたり確実かつ安定して事業を遂行できる実施体制と財務力の強さ</p>	
<p>a. 事業主体としての強さ</p>	<p>① 事業を全体統括・推進するMGM及びオリックスと、専門領域における事業知見の提供を行う関西企業等から成るグローバルかつ大阪・関西に根差したコンソーシアムとなっており、安定的・継続的で強固な事業実施体制となることが期待できる。</p> <p>② 取締役会による迅速な意思決定と適切な監督をバランス良く実現する経営体制の提案がなされるとともに、災害等緊急時やリスク発生時も含めた安定的かつ確実な事業運営の確保に向けて、指揮命令系統や意思決定体制について具体的な工夫・措置が提案されている点が評価できる。</p>
<p>b. 事業の運営能力（事業実施体制、実績・ノウハウ等）</p>	<p>① MGMは大規模M I C E施設を含む既存I Rの開発・運営実績を豊富に有しており、オリックスについても大規模なまちづくりや空港・ホテル運営の実績を有するなど、本事業を確実に遂行するための実績・能力が十分に備わっていると評価できる。</p> <p>② 設計・施工段階から開業準備・運営段階に至るまで、応募者の役職員の派遣・関与、協力企業の体制等を含めて、具体的な事業実施体制の提案がなされている。また、M I C Eや魅力増進・エンターテイメント等の領域について、多数の協力企業との連携や当該協力企業の実績・ノウハウを活かした取組みが具体的に提案されるなど、実現性の高い提案となっていることが評価できる。</p> <p>③ 独立した諮問機関としてのコンプライアンス委員会の設置が予定されるなど、MGMの既存I R事業での知見も活かしたコンプライアンスや廉潔性確保のための十分な体制・取組みの提案がなされている点が評価できる。</p>

c. 事業の継続性・安定性	<p>① 提案された事業計画の内容は、MGM既存施設での実績・知見や精緻な統計分析・需要予測に基づくものとなっており、各種数値について異常値は発見されず、既存 I R 事業の実績値との比較においても、概ね妥当と評価できる。</p> <p>② 業績が計画値を下振れた場合等、応募者はストレスケースを想定したリスク対応策を慎重に検討しており、長期間の安定的・継続的な事業運営を確保できる計画となっていると評価できる。</p>
d. カジノ事業の収益の活用	<p>① カジノ事業の収益活用（再投資計画）については、開業後の施設整備やコンテンツ更新費用等、継続的な I R 施設の魅力向上策として計画に反映されており、概ね妥当と評価できる。</p> <p>② 展示等施設や宿泊施設の拡張整備を含め、積極的かつ戦略的な再投資によって、持続的に大阪 I R の魅力や先進性・新規性の維持・向上を図ることが望まれる。</p>
e. 財務体力の強さ、資金調達の確実性	<p>① 資金調達計画及びその根拠資料（金融機関からのコミットメントレター含む。）は資金調達の蓋然性・確実性が確認できる内容となっており、金融機関との間で綿密な融資協議が進むなど、資金調達の確実性が十分担保されていると評価できる。</p> <p>② MGMについては、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により大きな影響を受けたものの、固定費削減や資産売却によって高い流動比率を維持しており、業績は回復傾向にあるなど、十分な財務的基盤・財務健全性を有していると評価できる。</p> <p>③ オリックスについては、直近の公表財務諸表、社債の格付評価実績を見る限り、同社の財務健全性は極めて安定しており、SPC への資本金拠出のための資金手当てについて懸念はなく、極めて高い財務的基盤・財務健全性を有していると評価できる。</p> <p>④ 引き続き、金融機関や出資を予定している関西企業等との協議・調整を進め、資金調達を確実なものとするとともに、財務基盤の安定性にも留意しながら、確実な事業実現を図ることが望まれる。</p>
3. ハイクオリティでユニークな国際観光拠点の創出	
a. 世界水準のオールインワン M I C E 拠点の形成	<p>① オールインワン M I C E 拠点としての強み・特性を活かしたサービスの提供やプログラムの実施、MGMのセールスネットワークや国内外の協力企業のネットワークを最大活用したセールス体制の構築、大阪・関西が強みを有する産業に関する M I C E イベントの誘致推進等について具体的な提案がなされており学会・企業等から M I C E 開催についての関心表明を幅広く取得するなど、これまでにない M I C E 誘致を実現し、大阪・関西の経済活性化や大阪が世界有数の M I C E デステイネーションとなることに貢献していくことが期待できる。</p>
b. 魅力の創造・発信拠点の形成	<p>① 最先端の技術の活用や新しい演出方法の採用等により、来訪者の好奇心を満たす次世代の観光体験としてエンターテインメント性を高める工夫が検討され、多様な来場者の誘客や集客力の確保に向けた提案となっているほか、魅力増進施設だけでなく、大阪 I R 内の他施設や屋外空</p>

	間等を含む敷地全体において魅力発信の取組みを実施する提案となっている点が評価できる。
c. 日本観光のゲートウェイの形成	<p>① 旅行会社、交通事業者、テクノロジー企業といった協力企業や自治体・DMOとの連携・共同による、ニューツーリズム等の創出を通じた旅行者目線での観光体験コンテンツの開発、オール関西体制による効果的なマーケティング・プロモーションの仕組みづくり、訪日外国人の快適な旅行環境・受入環境の整備、インターンシップ受入やセミナー開催を通じた持続的な観光人材の育成など、積極的かつ具体的な提案がなされている点が評価できる。</p> <p>② 大阪・関西が持つ様々な観光魅力を活かした周遊促進の取組みについて、大阪観光局をはじめ各地の自治体やDMO、また、周辺地域や観光施設等と連携し、実施内容のより一層の充実と確実な実現を図ることが望まれる。</p>
d. 利用者需要の高度化・多様化に対応した宿泊施設の整備	<p>① これまで日本にはなかったヴィラスタイルの日本で最高級の宿泊施設を含め、MICE客、ファミリー層、富裕層まで、幅広い来訪者に対応した複数の多様なホテルが提案され、最先端技術を導入した客室、飲食、エンターテインメント、ウェルネス、プール、ルーフトップ等の多彩な付帯施設の導入により、質の高い滞在環境を提供するとともに、非日常の滞在空間を形成し、集客、再来訪や滞在の長期化への貢献が期待できる提案となっている点が評価できる。</p>
e. オンリーワンのエンターテインメント拠点、長期滞在の促進	<p>① IR全体をエンターテインメントの舞台として活用した「IR全体にあふれるエンターテインメント」、世界中のトップエンターテイナーを惹きつけ、国内外の有望な才能にグローバルな活躍の舞台を提供し、大阪発のエンターテインメントを発信する「グローバル・エンターテインメント拠点の形成」、最先端のテクノロジーや演出手法をいち早く導入し、エンターテインメントの未来を牽引するような「イノベティブ・エンターテインメントの創出」がめざされるなど、大阪IRの象徴となるようなエンターテインメントの運営方針について意欲的な提案がなされている点が評価できる。</p> <p>② シアターや無柱の大展示ホールを活用した多様なコンテンツ・イベントの計画、エンターテインメント産業の次世代を切り拓く新たなコンテンツ開発への継続的な投資、スポーツ・エンターテインメントなどのほか、多くのアーティストやパフォーマーからの関心表明を得るなど、具体性の高いアイデアや多様なエンターテインメントのあり方について提案がなされている点が評価できる。</p> <p>③ クルージングやナイトウォークなど大阪IRならではの夜間景観を活用した取組みやナイトライブを充実させるための多数の飲食施設は、来訪者や宿泊者の滞在の長期化を促し、ナイトタイム・エコノミーの活性化に寄与すると期待できる。</p> <p>④ 世界トップクラスのラグジュアリー・ブランドを集めたリテール施設、伝統的な日本工芸文化の魅力を発信する職人支援拠点など複数のカテ</p>

	<p>ゴリーの物販施設が提案されるとともに、ウェルネスを目的とする旅行者の誘致に取り組む「ウェルネス先進 I R」の創出、周辺地域・施設と連携したクラフトツーリズムやショッピングツーリズムの取組みなど、I R全体の魅力を高め、滞在の長期化や大阪・関西の地域経済活性化に寄与するような意欲的な提案がなされている点が評価できる。</p> <p>⑤ 各取組内容について、新規性や先進性を確保できるよう継続してブラッシュアップを図られたい。</p>
4. I Rの魅力と持続可能性を支える基盤づくりと地域への貢献	
<p>a. スマートなまちづくり（エネルギーマネジメント、エリアマネジメント、交通対策、受入環境整備）</p>	<p>① 持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けたスマート技術の活用に加え、大阪府民・市民の生活の質の向上・社会課題の解決に貢献する Society5.0の実現に向けた象徴的な取組みをめざしている点が評価できる。</p> <p>② エネルギーセンターの設置により、I R全体へのエネルギー供給状況の管理・中長期的なエネルギー消費の最適化を図るとともに、災害時における各施設への電力等の継続的供給を可能とした提案となっている点、再生可能エネルギーの活用や地産地消のエネルギー供給をめざす提案となっている点が評価できる。</p> <p>③ スマート・ゲスト体験、観光 ICT サービスの提供、訪日外国人の受入環境整備について、積極的かつ具体的な取組みの提案がなされている点が評価できる。</p> <p>④ 来場者及び従業員に対して公共交通の利用促進（I R施設割引）、適切な駐車場の整備と運営（ダイナミック・プライシング）による自動車利用の抑制、バス運行頻度の増強による自動車交通の抑制の提案が評価できる。また、ICT 技術を活用した交通情報・案内サービスの提供、MaaS 分野における関西交通事業者との連携により、来場者の移動をサポートすることが期待できる。</p> <p>⑤ 各取組内容について、新規性や先進性を確保できるよう継続してブラッシュアップを図るとともに、検討課題のある取組みについては、確実な実施が図られるようその実現に向け最大限の努力・工夫がなされることが望まれる。</p>
<p>b. 質の高い雇用、人材確保・育成</p>	<p>① 雇用、多様な人材の活躍、研修、労働環境・人事制度といった複数の視点から、具体的な戦略・コンセプト、取組方針、ロードマップが提示されるなど、確実な雇用・育成が期待できる。</p> <p>② 次世代リーダーやグローバル人材を育成するための取組方針・対応が具体的に示されており、グローバルで高度な観光人材の育成をめざす提案となっている点が評価できる。</p>

c. 大阪・関西・西日本への波及効果、地域社会・地域経済への貢献	① 地域社会と連携した地域経済振興、中小企業やベンチャー・スタートアップ支援、大阪・関西の産業と連携したイノベーション・新産業創出支援、地元産品の調達、地域資源の発掘、地域ブランディングの向上、夢洲・ベイエリア一帯の活性化など、大阪・関西の地域社会・地域経済に貢献する具体的な取組みが数多く提案されている点が高く評価できる。
5. 実効性の高い懸念事項対策等の着実な実施、行政との強固な連携	
a. ギャンブル依存症対策	<p>① 外部専門家からなるギャンブル等依存症対策委員会を設置し、これまでも専門的知見やアドバイスを得るとともに、海外における取組みの日本の実情に合わせた導入、最先端の ICT 技術の活用とノウハウを有する訓練されたスタッフにより問題あるギャンブル行動の発見や利用制限措置の導入など、既存カジノ施設での実績・知見に基づいた、具体的な依存症対策についての提案がなされている点が評価できる。</p> <p>② 依存症対策の研究活動への協力として、利用者の行動データ等の提供に関する提案がなされている点が評価できる。</p> <p>③ 長期間の事業運営においては、ギャンブル等依存症対策のトップランナーをめざす大阪府・市に連携・協調しながら、研究・実証的な取組みも含め、時勢に応じた先進的な対策に積極的に取り組んでいくことが望まれる。</p>
b. 治安・地域風俗環境対策、危機管理・防災対策、感染症対策	<p>① 総合防災センターの設置により24時間体制で I R 区域全体の統括管理が行われる提案となっており、組織体制や防犯カメラ、警備システム、建物構造、レイアウト設計等を含めた強固な警備体制の構築と関係機関との連携について考え方が示されている点が評価できる。</p> <p>② 危機管理・防災対策については、夢洲の立地特性・来訪者特性を考慮した施設設計及び運営体制の構築について具体的な提案がなされている点が評価できる。</p> <p>③ 感染症対策については、米国での実績を踏まえた安全な事業継続と段階的な運営再開の提案が具体的になされているほか、健康・安全衛生の取組みを主導する担当の設置と組織体制の構築が評価できる。</p>

4. 附帯意見

大阪 I R の事業効果を最大化するとともに、本事業を地域社会にとってより良いものとしていくため、区域整備計画の作成をはじめ事業内容の具体化を図る上で、また、長期にわたる事業実施に際しては、特に次の点に留意して事業を進めていただきたい。

- (1) 本事業の確実な実現と長期間にわたる安定的かつ継続的な事業実施の確保、また、本事業の目的が十分に達成されるよう、事業推進にあたっては、大阪府・市、設置運営事業者及び関係者との間で、緊密かつ不断の連携・協働を図り、長期にわたり強固な信頼関係を築けるよう努められたい。

- (2) 区域整備計画の認定手続きや建設工事等を含め、I R開業までは一定期間を要することから、各取組内容については、新規性や先進性を確保できるよう継続してブラッシュアップを図るとともに、検討課題のある取組については、確実な実施が図られるようその実現に向け最大限の努力・工夫を行っていただきたい。
- (3) 国際競争力の高いI Rの実現を図る上では、規制緩和を含めた適切な制度設計のあるべき方向性について、大阪府・市及び設置運営事業者において連携して議論を進め、必要に応じて国に働きかけるなど、本事業の事業効果を最大限高めるために公民連携して取り組むことが望まれる。
- (4) 財務基盤及び資金調達の確実性については、流動比率の高さや金融機関からのコミットメントレター取得等を含め高く評価しているところであるが、引き続き、金融機関や出資を予定している関西企業等との協議・調整を進め、資金調達を確実なものとするとともに、財務基盤の安定性にも留意しながら、確実な事業実現を図られたい。
- (5) 本事業の効果を周辺地域に相乗的に波及させ、集客や成長の好循環を生み出せるよう、大阪・関西が持つ様々な観光魅力を活かした周遊促進の取組について、大阪観光局をはじめ各地の自治体やDMO、また、周辺地域や観光施設等と連携し、実施内容のより一層の充実と確実な実現を図られたい。
- (6) ギャンブル等依存症対策については、諸外国での取組みや既存カジノ施設での実績・知見に基づく充実した実施内容の提案がなされているが、長期間の事業運営においては、設置運営事業者は、トップランナーをめざす大阪府・市に連携・協調しながら、研究・実証的な取組みも含め、時勢に応じた先進的な対策に積極的に取り組んでいただきたい。
- (7) 動線計画については、夢洲第2期・3期区域の開発を含め将来の発展性を見据えた計画とすることが重要である。特に、I R区域から夢洲第2期区域への歩行者動線については、利用者にとって快適かつ円滑な動線となり、また、夢洲第2期区域の連続性・周遊性が確保できるよう、大阪府・市及び設置運営事業者において連携・調整の上、計画を詳細化する中でさらなる工夫を図ることが望まれる。
- (8) 展示等施設や宿泊施設の拡張整備を含め、積極的かつ戦略的な再投資によって、大阪I Rの魅力や先進性・新規性の維持・向上を図るとともに、本事業の成長性が、大阪・関西の持続的な経済成長及び国際観光拠点の強化につながることを期待したい。